

東北自動車道における100km/hを超える規制速度の試行開始について

岩手県警察において、交通安全施設の整備等の諸準備を進めてきたところ、今般、東北自動車道における規制速度110km/hへ引き上げる試行開始予定時期が決定された。

1 試行実施区間

花巻南IC～盛岡南IC 上り線約27.3km 下り線約27.4km (下図参照)

2 試行開始予定時期

平成29年12月1日(金)

3 規制速度引上げに伴う交通安全対策

(1) 道路管理者等と連携した広報啓発等

- ア 広報チラシ、警察ホームページ等による速度引上げの周知
- イ 安全教育・キャンペーン等による車線利用等のルール・マナーの徹底
- ウ 道路情報板、看板による規制速度の情報提供
- エ 関係団体への協力依頼

(2) 速度引上げに関連する交通規制等

- ア 試行区間終了地点における100km/h標識の設置
- イ 交通状況に応じた迅速・適切な臨時交通規制の実施

(3) 速度超過等違反者への対策

- ア 速度超過、車間距離不保持等の違反者に対する取締りの強化
- イ 高速道路交通警察隊のパトロール強化

